

第14回八幡市農業委員会議事録

令和3年9月6日（月） 午後2時00分

八幡市文化センター 3階 会議室3

八幡市農業委員長 長 村 信 幸

前書は令和3年9月6日開催の第14回八幡市農業委員会総会の議事録に相違ないことを承認します。

署名委員 （長村 信幸） _____

署名委員 （佐野 文昭） _____

署名委員 （関東 豊則） _____

案 件

議案第38号 非農地証明願承認の件
議案第39号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認の件（入口）

報 告 農地法第4条届出書について

出席農業委員

奥村 芳治	西川 茂男	上野 信昭	西村 伸一
古里 治彦	猪飼 美和子	森田 正彦	西川 吉之
佐野 文昭	関東 豊則	長村 信幸	前田 孝文
辻 典彦			

欠 席
吉川 俊孝

出席農地利用最適化推進委員

符川 亮	吉川 栄樹	西村 忠雄	高井 賢治
關西 保博	小里 隆信	金谷 泰宏	堀口 雅智

欠 席
なし

事務局

小西 道宏	小坂 富美子	梶浦 靖人
-------	--------	-------

議 長
(長村会長)

ただ今より、第14回八幡市農業委員会総会を開催いたします。
本日の、農業委員の出席は、13名出席ですので、本総会は、成立
しております。
本日の会期は午後2時から午後5時までとします。
議事録署名人の選任ですが、議席番号順となっておりますので、本日の
署名委員さんについては、議席番号10番 佐野 文昭 委員と議席番号
11番 関東 豊則 委員をお願いします。

議 長	それでは、議事に入らせていただきます。 まずはじめに、「議案第38号 非農地証明願承認の件」を議題と いたします。 事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗 読) 願出物件の所在 上奈良城垣内、地目は畑、面積29㎡ 願出人 ○○ ○○氏 (法説明) 本件につきましては、平成14年以前より宅地として使用されていた ためであります。非農地証明願承認については、問題がないもの と考えます。
議 長	ただ今の案件につきまして、農地転用部会のご意見をお伺いします。
農地転用 部会長	ただ今の案件につきまして、9月1日に部会を開催し、審議した結果、 部会として異議はありません。
議 長	農地転用部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。
委員一同	(委員一同 異議ナシ)
議 長	「異議ナシ」でございますので、「議案第38号 非農地証明願承認 の件」について、承認することといたします。
議 長	次に「議案第39号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認 の件(入口)」を議題といたします。 それでは、事務局に朗読説明を求めます。
事務局	(事務局 朗 読) 特例を受ける農地の所在 内里南ノ口、地目は田、面積816㎡ 外4筆 相続人 ○○ ○○氏

	<p>特例を受ける農地の所在 内里川首、地目は田、面積1,173㎡ 相続人 ○○ ○○氏</p> <p>特例を受ける農地の所在 八幡福録谷、地目は田、面積373㎡ 外4筆 相続人 ○○ ○○氏</p> <p>(法説明) 本件相続人は、現在も農地を良好に管理されており、相続においても、 租税特別措置法に規定する適切な農地管理が見込まれる者であると思 われます。承認については、問題がないものと考えます。</p>
議 長	<p>ただ今の案件につきまして、農業振興部会のご意見をお伺いします。</p>
農業振興 部会長	<p>ただ今の案件につきまして、9月2日に部会を開催し、審議した結果、 部会として異議はありません。</p>
議 長	<p>農業振興部会の意見は異議ナシであります。 他に委員さんの「ご意見」ございますか。</p>
委員一同	<p>(委員一同 異議ナシ)</p>
議 長	<p>「異議ナシ」でございますので、「議案第39号 相続税の納税猶予 に関する適格者証明願承認の件(入口)」については、承認すること といたします。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の議案はすべて終了いたしました。 なお、報告事項がございますので、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>(事務局 報 告) (農地法第4条届出書について) 届出物件の所在 八幡北浦、地目は田、面積3,152㎡の内 1,420㎡ 届出人 ○○ ○○氏 転用目的 露天駐車場 本件は、露天駐車場への転用目的で令和3年7月27日に届出があ り、7月30日付で受理通知を行いました。</p>
議 長	<p>最後に何かございませんか。 無いようでございますので、これをもちまして、第14回八幡市農業 委員会総会を終了いたします。</p>